

イベント・生涯学習情報

内：内容 日：とき 場：ところ 講：講師 出：出演 料：料金 対：対象 定：定員 持：持ち物 申：申し込み 他：その他

「障がい者週間」作品展
福祉介護課 (内線397)
内 障がい者週間にあわせて障がい者の作品を展示します。
日 12月3日(木)～10日(木)
※12月5日(土) (11:00～13:00) は販売も行います。
場 市民交流プラザ1階

ビリーバンバンコンサート 2015
～これが恋というなら～
滑川市文化・スポーツ振興財団 ☎476-9120
日 12月5日(土) 14:30～
場 西地区コミュニティホール
料 3,000円 (当日3,500円)
他 全席自由

寺家小学校プラスバンド部 定期演奏会
寺家小学校プラスバンド部 ☎475-9208
日 12月6日(日) 13:30～
場 市民会館大ホール

福寿大学
中央公民館 ☎475-5492
■福寿大学学友の集い
日 12月11日(金) 9:50～
場 市民交流プラザ 多目的ホール

滑川市総合型地域スポーツクラブ なめりCANクラブからのお知らせ
なめりCANクラブ事務局 ☎475-8582
<http://www.namerican-club.com/>

フラワーセミナー～冬の花の寄せ植え～
日 12月11日(金) 10:00～
場 総合体育センター内
講 ふるーる・はなはな 高橋 雅子さん
料 会員500円、非会員1,000円
※材料費2,000円が別途必要です。
定 20人程度 (先着順)
申 12月7日(月)まで

フットサルゲーム
日 12月13日(日) 8:30～
場 総合体育センター アリーナ
料 1チーム2,000円
対 幼児の部 (U-6)
小学1年生～2年生の部 (U-8)
小学3年生～4年生の部 (U-10)
申 申込書にチームメンバーなどを記載し、参加費を添えて、なめりCANクラブ事務局までお申し込みください。

市民交流プラザイベント
滑川市文化・スポーツ振興財団 ☎476-9120
■悠友サロン
内 「特殊サギ防止の寸劇」、お楽しみ抽選会
日 12月15日(火) 13:30～
■サロンコンサート
日 12月19日(土) 14:00～
出 男声合唱団「ジョイフルフレンズ」
■あいらび湯クリスマスイベント
内 小人券購入者へお菓子のプレゼント！
日 12月23日(祝)
※12月22日(火)・23日(祝)は露天風呂にゆずを浮かべます。

市民スポーツ大学
スポーツ・健康の森公園管理棟 ☎471-5087
スポーツ課 (内線259)
内 運動時に素早く動く能力や、自分の身体をコントロールする能力といった基礎的な運動能力を高めるSAQトレーニングの実技講習会を行います。
日 12月16日(火) 19:00～
場 総合体育センター
講 水橋高校サッカー部フィジカルトレーニングコーチ 油谷 信隆さん
対 スポーツ指導者、小中学生保護者
持 動きやすい服装、室内シューズ、飲み物など

みのわ温泉イベント
みのわ温泉 ☎474-1770
■みのわ温泉の日
内 今年最後の営業日。入館された方にお菓子などが当たる抽選イベント
日 12月28日(月)

滑川市元旦マラソン
スポーツ課 (内線259)
内 ■2kmコース
市役所～はなます公園折り返し
※小学3年生以下は保護者同伴
■4kmコース
市役所～漁港折り返し
※中学生以上
日 1月1日(祝) (受付8:45～9:40)
スタート 10:00
場 市役所東別館前集合
料 200円 (保険料込)
申 当日受付

滑川市民卓球大会
滑川市体育協会 ☎475-9233
内 ①小学生の部 ②中学生の部
③一般男子の部 (Aクラス・Bクラス)
④一般女子の部 (Aクラス・Bクラス)
⑤ラージボールの部
日 1月10日(日) 9:00～ (受付8:30～)
場 サン・アビリティーズ滑川
対 市内在住または在学の方、市内クラブチームに所属している方
申 当日会場にて受付します。
※中学生の部のみ申し込みが必要。1月5日(火)までにお申し込みください。

平成28年成人式
生涯学習課 (内線255)
日 1月10日(日) 10:00～
場 市民会館大ホール
対 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方
他 現在、市内に住居票がない方で、当市の成人式に出席を希望される方は、12月1日(火)までに生涯学習課までご連絡ください。



くらしの窓＜趣味の会＞
中央公民館 ☎475-5492
場 滑川東地区公民館
※陶芸は「陶芸の館」
油 絵 2日(火)、9日(火) 19:00～
陶 芸 13日(日) 10:00～
ちぎり絵 9日(火) 13:30～
詩 吟 1日(火)、15日(火) 14:00～
11日(金)、25日(金) 19:00～

ベビースイミングプログラム無料講習会
滑川室内温水プール ☎476-0711
日 毎週 火・金・土曜日
※祝日・休館日を除く
11:45～12:30
場 滑川室内温水プール
料 無料 (要施設利用料420円)
対 生後6カ月～3才の幼児とその保護者 (未体験の方に限ります)
申 必ず事前に予約をお願いします。
※当日予約可

市民とともに 地下水環境を考える

11月14日、富山県立大学准教授・手計太一さんを講師に招いて、西地区コミュニティホールで「滑川市の水環境講演会」が開催されました。
講演の主な内容は次のとおりです。



地球には13億8600万km³の水がある一方で、利用可能な水はその2・5%にすぎません。そして、そのうち30%は地下水が占めています。地下水は私たちの経済活動を支えてきた一方で、地盤沈下や地下水の枯渇といった環境問題も起きていました。経済発展と環境保全。異なる目標が対立するなかで国が優先



したのは経済発展でした。実際、昨年4月に『水循環基本法』が施行されるまで、地下水の位置づけが規定された法律は整備されていませんでしたが、各自治体における条例の整備などはされてこなかったのでしょうか。『地下水は土地所有者に利用権がある』とした1896年および1938年における大審院の判決、『土地所有者に認められる地下水利用権限も、合理的な制約を受ける』とした2000年における名古屋高裁の判決から、公共の福祉による場合には地下水利用の制限が認められるものの、利用する権利については土地所有者にあり、憲法の

財産権が保障されるものとして扱われてきました。これらの判決から、行政が土地所有者に対して地下水の利用を制限しようにも、土地所有者への金銭的な補償や訴訟のリスクが生じるため、各自治体は条例の制定に踏み込めずにいました。しかし近年、北海道をはじめとする国内の水源地域に該当する土地が国外の資本に買われるという動きが見受けられるようになってきました。こうした背景もあり、「水環境の重要性」「水の公共性」「健全な水環境への配慮」などを掲げた『水循環基本法』が昨年4月に施行されたわけです。こうして、地下水を含む水が初めて『国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いもの』と法律上で位置づけられました。滑川市の地下水環境についてですが、早月川左岸を中心に陸砂利採取が行われています。採取された場所を見ると扇頂部から採取されており、これは、地下水の涵養を図るうえで大きな問題があると言えます。これまで礫や砂礫などの透水性が高い地盤だったものが、粘性土など不透水性の地盤に代われば当然、涵養量は減ってしま

います。陸砂利採取以外にも、これまで水田だった土地が宅地や工業団地などになれば、必然的に涵養量は低下してしまいますが、近年、造成技術の向上などにより、透水性の高いアスファルトなども開発されています。水田などが宅地や工業団地などに造成される場合には、涵養量を減らさないためにも、開発者に対してそれらの技術を用いるよう働きかけていくことや、冬の水田に水を張るといった取り組みが大切です。滑川市の地下水水位について見ると、塩水化などの地下水障害は生じていないようですが、水位の低下が見られるようです。深刻な地下水障害を生じさせないためには、地下水データの整備や定期的な監視を行うことが重要であるとともに、市民の理解や協力が欠かせません。そのためには、平成の名水百選に選ばれた行田の沢清水などを活用して、市民が共感できる

目標を設定することや、地下水を守ることで私たちに恩恵が返ってくるのだということを啓発していくことが必要ではないでしょうか。地下水障害や汚染は、進行していたとしても発見されにくく、気づいたときには対策が困難な場合も多くあります。そして、元の状態に戻すためには長い時間や多額の費用が必要となる場合があります。後世に負の遺産を残さないためにも地下水を守る活動や必要性を伝えていく取り組みが大切

